

葛巻町農業委員会  
第30回総会議事録

1 日 時 平成29年11月21日(火) 午後1時15分から午後1時42分

2 会 場 葛巻町総合センター 保健相談室

3 会議に付した議案

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

報告第1号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

報告第2号 農地の一時的現状変更完了報告書等の受理について

4 出席委員

① 門 場 政 一      ② 馬 場 正 俊      ③ 星 野 順 子      ④ 木戸場 真紀子

⑤ 橘        秀 子      ⑥ 芳 田        聡      ⑦ 川 崎 美由起      ⑧ 藤 森 雅 美

⑩ 森        久 雄      ⑪ 坂 井 徳 身      ⑬ 落 宰        勝      ⑭ 久 保        淳

⑮ 坂 待 純 一      ⑯ 深 澤        進

(会長職務代理者)      (会 長)

5 欠席委員

⑨ 長 峯 一 雄      ⑫ 藤 岡 俊 策

6 議事録署名委員

③ 星 野 順 子      ④ 木戸場 真紀子

7 書記(農業委員会事務局)

千 葉 隆 則 (事務局長)      落 合 咲 子 (主幹)

**事務局長** お疲れ様です。ただ今から第30回総会を始めさせていただきます。  
初めに深澤会長からご挨拶を頂戴し、引き続き総会に入りたいと思いま  
す。よろしくお願いいたします。

**会長** **〔あいさつ〕**

お疲れ様です。3日ほど前から急に雪景色になりまして、朝晩と道路が凍るようにな  
りました。事故等もあちこちで起きているようですが、慣れるまで十分交通事故には気  
を付けていただきたいと思います。また、今日はソバで昼食会ということでしたが、個  
人的な都合で参加できず大変申し訳ございません。遊休農地解消作業の一環としてずっ  
と積み重ねてきましたが、来年以降も、改選はありますが、遊休農地の解消活動は、目  
に見えるような形で続けていかなければならないと思っておりますので、どうぞ協力よろし  
くお願いいたします。

それから、11月10日の農業委員会大会大変ご苦勞様でした。農業者年金部門と、それ  
から私の表彰もいただきまして、帰りにはお祝いの会も設けていただきまして、ありが  
とうございました。来年度も、表彰が目的のわけではないんですけれども、表彰を目指  
して活動していただければと思います。よろしくお願いいたします。

**議長** **〔開 会〕**

それでは、総会に入ります。

ただ今から、葛巻町農業委員会第30回総会を開会いたします。

本日の出席委員は16名中14名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。  
なお、9番長峯委員、12番藤岡委員から欠席の申し出がありましたので、報告いた  
します。

本日の総会提出議案は、お手元に配付している議案書のとおりです。

**議長** **《日程第 1 》**

日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、3番星野委員、4番木戸場委員のお二人を指名いたします。

また、会議書記は、事務局職員の千葉事務局長と落合主幹を指名いたします。

**議長** **《日程第 2 》**

次に、日程第2「会期の決定」を行います。会期は、本日1日と決定することに  
ご異議ございませんか。

**議長** **【「異議なし」の声】**

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

**議長** **《日程第 3 》**

議長 次に、日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

**【事務局長 挙手】**

議長 事務局長。

事務局長 はい。お手元の会務報告をご覧いただきたいと思います。

月 日	内 容	出 席 者
10月31日(火)	「農地の日」関連事業 ソバの脱穀作業仕上げ (町内 小田)	門場委員 事務局
11月10日(金)	平成29年度岩手県農業委員会大会 (盛岡市 都南文化会館)	会長ほか農業委員15名 事務局長
15日(水)	現地確認 (町内)	門場委員、星野委員 事務局長/主幹
17日(金)	あとつぎ隊農園収穫祭 (町内 葛巻保育園)	星野委員、木戸場委員 藤森委員

以上でございます。

議長 ただ今の報告について何か発言がございましたらどうぞ。

**【「なし」の声】**

議長 ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

**《日程第4》**

議長 次に日程第4「議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

**【事務局長 挙手】**

議長 事務局長。

事務局長 議案書は、1ページからご覧ください。

今月の農地法第5条の許可申請は1件で、●●●●の携帯電話無線中継基地局設置に伴う工事用地でございます。

農地の所在は●●第●●割字●●●の畑1筆6,367㎡の一部を使用するもので、貸付人及び借受人は記載のとおりです。位置につきましては5ページをご覧ください。基地局建設予定地は、国道●●●●号の●●橋付近から県道●●●●●線を約200m進んだ左手脇にある農地です。6ページに今回の平面図を添付しております。資材置場や作業スペースとして239.49㎡を使用するもので、期間は来年1月から4月までの約3カ月を予定しております。2ページの調査書をご覧ください。この案件について調査した内容をまとめたものでございますが、4番の農地転用許可基準からみた意見と理由にそれぞれ記載しているとおり、各項目とも許可要件を満たしていると認められるものです。

なお、携帯電話無線中継基地局の建設計画につきましても、11月1日付で●●●●株式会社から提出されておりますので申し添えます。

以上でございます。

議長 この事案は現地確認が行われております。  
 現地確認の結果報告を、3番星野委員にお願いします。

議長 **【3番星野委員 挙手】**  
 星野委員。  
 3番 現地確認結果を報告します。携帯電話基地局の設置用地への進入路は、公衆用道路を使用するそうですが、県道●●●●●線との高低差が約70cmあるため、搬入時に掘削し、工事終了後は埋め戻しを行う予定となっています。また、工事の際に作業機械の下には鉄板を、資材等の置場にはプラスチック板を敷設して、工事が行われることから、農地への影響は少ないものと思われます。加えて、隣接地は山林であることから、調査書のとおり問題ないものと判断しました。

議長 以上です。  
 次に地区担当委員の補足説明を13番落宰委員にお願いします。

議長 **【13番落宰委員 挙手】**  
 落宰委員。  
 13番 対象農地は他に影響の出る場所ではないので特に問題はないと思います。  
 議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

議長 **【「なし」の声】**  
 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

議長 **【「異議なし」の声】**  
 異議なしと認め、採決に移ります。  
 議長 議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を、原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手願います。

議長 **【挙手全員】**  
 議長 挙手全員です。よって、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」は、原案のとおり許可相当として県知事に意見を提出いたします。

議長 **《日程第5》**  
 議長 次に、日程第5「報告第1号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について」を議題に供します。  
 事務局より議案の説明を求めます。

議長 **【事務局長 挙手】**  
 議長 事務局長。  
 事務局長 議案書は8ページをご覧ください。今月は12件の工事進捗状況報告書を受理いたしましたので、ご報告いたします。  
 1番及び4番は、●●市の株式会社●●●●●●●●●●が、●●●●の携帯電話無線基地局設置に伴う工事用地として一時転用許可を受けたもので、1番は10月20日に、4番



議長  
事務局長

【事務局長 挙手】

事務局長。

議案書は、9ページをご覧ください。

まず上段の表は一時的現状変更完了報告書で、●●●●株式会社から2件受理いたしましたのでご報告いたします。昨年8月の台風10号により被害を受けた●●川の災害復旧工事を行うため、現場に隣接する農地の一部を仮設用道路及び資材置場等として、一時的に使用するとして、今年6月に一時的現状変更届が出されていたものでございます。

次に下段の表は、昨年の台風10号等による河川災害復旧工事に係る農地の一時的現状変更届を、1番及び2番は株式会社●●●●●から、3番の案件は有限会社●●●●●から受理いたしましたのでご報告いたします。

1番及び2番の案件は、●●●地区2カ所での工事で、農地所有者もそれぞれお一人ずつです。工事期間はいずれも11月24日から来年3月2日までの約4カ月間となっております。1番の位置図は議案書11ページをご覧ください。所有者のご自宅から若干ですが上流部です。次ページのとおり●●川の下流に向かって右岸を延長50mにわたり敷き鉄板を敷設して、工所用道路として利用されます。次に2番の位置図は議案書14ページをご覧ください。同じく所有者のご自宅から若干ですが上流部です。さらに1枚お捲りください。●●川の右岸を延長50mにわたり敷き鉄板を敷設して、工所用道路として利用されます。

議案書9ページにお戻りください。最後に3番の案件は●●地区の工事で、工事期間は11月24日から来年3月2日までの約4カ月間となっております。位置図は18ページをご覧ください。工事箇所は、国道●●●号の●●橋付近です。1枚お捲りください。対象農地はその上流部で、平面図の右側です。右岸の工事延長21mに対して、黒く塗りつぶしている30㎡の部分に敷き鉄板を敷設して、工所用道路として利用されます。

11月15日に門場委員、星野委員とともに状況を確認して参りました。

以上でございます。

議長

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を3番星野委員をお願いします。

議長  
3番

【3番星野委員 挙手】

星野委員。

現地確認の結果を報告します。

完了報告の案件は、●●川の災害復旧工事に伴う一時的現状変更で、元の農地に復旧されていることを確認して参りました。

次に変更届のあった●●●地区はどちらも草地で、特に1番の案件は昨年の台風10号に加えて、今年8月下旬に●●地区への大雨災害により、農地の土砂が大量に流失している状況です。

立ち会った施行業者によると、どちらの現場についても復旧工事現場及び他の現場等から土砂を搬入して農地の元の高さ付近まで埋め戻しを行い、表土については所有者が確保した上で農地として復元する予定とのことでした。

また、●●地区の農地は、地目上は畑ですが当該箇所に作付けは行われていないこと

から特に問題はないと思われま

よって、届出内容は妥当と判断いたしました。

以上です。

議 長 地区担当委員の補足説明ですが、完了報告については、3番星野委員が現地確認の結果報告を行っておりますので省略します。

次に、変更届の1番及び2番の案件の補足説明を13番落宰委員にお願いします。

**【13番落宰委員 挙手】**

議 長 落宰委員。

13 番 特に問題ないと思います。

議 長 次に、3番の案件の補足説明を14番久保委員にお願いします。

**【14番久保委員 挙手】**

議 長 久保委員。

14 番 問題ないと思います。

議 長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

**【「なし」の声】**

議 長 ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

**《日程第7》**

議 長 次に日程第7「その他」ですが、委員の皆さんから何かございましたら、どうぞ。

**【「なし」の声】**

議 長 事務局からあればお願いします。

**【「なし」の声】**

議 長 ないようですので、「その他」を終了します。

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第30回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成29年12月1日

会 長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_